



法務（グローバル法務人財、本社法務）※海外赴任可能性有り

住友林業株式会社での募集です。法務のご経験のある方は歓迎です。

募集職種

人材紹介会社

株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント

採用企業名

住友林業株式会社

求人ID

1613545

業種

不動産仲介・管理

雇用形態

正社員

勤務地

東京都 23区

給与

650万円～900万円

勤務時間

09:15～17:30

休日・休暇

【有給休暇】初年度16日1か月目から【休日】完全週休二日制・・・祝・（部署により変更することがある）年末年始 夏季...

更新日

2026年09月17日 17:38

応募必要条件

キャリアレベル

中途経験者レベル

英語レベル

ビジネス会話レベル

日本語レベル

ネイティブ

その他言語

インドネシア語

最終学歴

大学卒：学士号

現在のビザ

日本での就労許可が必要です

募集要項

【求人No NJB2406847】

コーポレート本部法務部への配属を予定しております。

【主な業務内容】

法務担当として以下の業務を遂行いただく予定です。

・和文及び英文の各種契約書の作成・審査（コーポレート本部内での契約審査が中心）

- ・国内・海外企業を対象とするM Aや事業投資プロジェクトの対応支援
- ・国内・海外の事業に関する法務相談対応（コーポレート本部内での法務相談対応が中心）
- ・国内・海外の訴訟・係争対応支援（コーポレート本部としての全社取りまとめ業務を含む）
- ・法務教育（社内法務研修の実施等）、ポータルサイトを通じた法務情報の全社的な発信・共有

【社内法務体制】

- ・住友林業では、コーポレート本部法務部に加え、住宅、木材建材、建築・不動産、資源環境の各事業本部に法務機能があり、合計16名（男性9名、女性7名。内法曹資格保有者は7名）が在籍。各本部の法務担当を順次経験することで、バランスの取れた法務キャリアを積むことが可能です。
- ・2026年度より、法務職の海外地域拠点への駐在開始も予定しており、海外駐在に積極的にチャレンジ頂ける方の応募も歓迎します。
- ・各事業本部の法務部門においては、より事業に密着したコンプライアンス関係、許認可関係の業務にも関わる機会があります。なお、コーポレート本部総務部ではコンプライアンス、許認可、ガバナンス関係の業務を担当しており、兼務あるいは異動の可能性があります。
- ・キャリア採用者が比較的多く、新卒・キャリア採用の垣根なく業務に取り組んでいます。

【募集背景】

当社グループの法務機能の強化のため。国内・海外企業とのJV立ち上げ、M A及び新規事業など複数事業体からなる同社では法務部門として様々な関わり方が発生します。ビジネス拡大の中、法務部門において内外の法務案件に幅広く対応頂ける方を探しております。

【魅力】

木材建材・住宅/一般建築・不動産事業など木材を活かしたサステナブルな事業を国内外で展開。米国事業の好調により前期純利益が過去最高の870億円超。2050年のカーボンニュートラル目標に向け、炭素クレジット創出をめざした森林ファンドの設立や建設業界の炭素排出量の見える化を行うソフトウェアの販売等、サステナブルな新規事業の創出にも着手しています。意欲と能力次第で、海外赴任を含む、幅広い業務経験の機会を得られます。

スキル・資格

■必須要件

- ・法律事務所または事業会社における法務業務（国内及び海外）の実務経験3年以上
（定型的な英文契約書の作成や審査、基本的な法律相談等の業務を自己完結できる能力を想定しています。）
- ・ビジネスレベルの英語力（TOEIC L R 目安730点以上）

■歓迎要件

- ・海外駐在経験または海外留学経験者
- ・ビジネスレベルの高い英語力（例：TOEIC L R860点以上、S130点以上、W140点以上）
- ・国内外法曹資格保有の方
- ・アジアまたはオセアニアの国内関連法規に関する知識を備えた方
- ・不動産、再生可能エネルギー関連の投融資取引に関する法的な知識や経験のある方
- ・法務組織構築・強化の経験のある方、法務DX推進の経験のある方

■その他（国内弁護士資格保有者の方）

- ・弁護士会費は、全額弊社で負担します。
- ・弁護士会会務活動および委員会活動は、業務に支障のない範囲で取り組んでいただけます。
- ・公益活動負担金は、応相談です。

会社説明

■資源環境事業 国内の社有林事業、ニュージーランドおよび東南アジアにおける植林事業、森林アセットマネジメント事業、再生可能エネルギー分野の発電事業等■木材建材事業 国内外から良質な木材・建材を仕入・販売する流通事業、国内外における建材製造事業、海外での流通事業等■建築・不動産事業 米国、豪州、東南アジアなど環太平洋地域を中心とした事業エリアにおける戸建住宅の建築・販売事業、集合住宅や商業複合施設の開発事業、中大規模木造建築事業等■住宅事業 戸建注文住宅事業、戸建分譲住宅事業、賃貸住宅事業、リフォーム事業、不動産管理・仲介業、外構・造園事業等■生活サービス事業 介護付有料老人ホームの運営事業、宿泊事業、ゴルフ場運営、住宅顧客を主な対象とする保険代理店業などの各種サービス事業等